

(別添)

令和 8 年度 健（検）診事業実施要領

1 目 的

組合員の疾病の予防・早期発見を図るための健（検）診事業の実施

2 事業内容等

事業内容や自己負担額等については、下記を参照ください。

- 別紙 1「令和 8 年度 健(検)診事業別事業内容等一覧表」
- 別紙 2「令和 8 年度 県委託事業若年層検診事業実施計画」

3 実施期間

令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 2 月 28 日

4 実施医療機関

別紙 3「令和 8 年度 健（検）診事業実施医療機関一覧表」のとおり

5 申込方法

すべての健(検)診において電子申請となります。

受診希望者本人が、別紙 4「電子申請システム申込要領」に従って健(検)診項目ごとにお申込みください。

6 申込締切

令和 8 年 5 月 27 日（水） 10 時（締切厳守）

7 決定通知

希望者多数の場合は抽選とし、決定者は所属所長あてに 6 月中旬頃に通知します。

8 対象者

対象者については「令和 8 年度 健(検)診事業該当者一覧表」（以下、「該当者一覧表」という。）に「対象」と記載しています。該当者一覧表は所属用マイページに掲載しますので、事務担当者がログインしてご確認ください。ただし、任用形態により、申込みできる事業が異なりますので、表 1 を参照ください。

また、該当者一覧表は、作成時点での組合員情報を基に作成しておりますので、事務手続き中により、実際の在職者と異なっている場合がありますのでご了承ください。

表1：組員種別毎の対象者一覧表

組員種別 健（検）診種別		一般組員	短期組員（※1）	任意継続組員
		● 正規職員 ● 再任用フルタイム職員 等	● 臨時的任用職員 ● 会計年度任用職員 等	● 再任用短時間職員（週20時間未満）等
共済組合実施分	● 人間ドック（へき地人間ドック含む） ● 脳ドック補助 ● 肺ガン検診 ● レディースドック ● 女性検診 ● 大腸検診	○ 対象	○ 対象	— 対象外
	● 脳ドック受診助成	○ 対象	— 対象外	— 対象外
互助組合実施分（※2）	● 若年層検診	○ 対象	○ 対象	— 対象外

※1 4月に組員資格を有し、概ね1年間の雇用が見込まれる方のみ対象

※2 互助組合実施の事業は、県費負担教職員のみ対象（長崎県公立大学法人、市町教育委員会等は対象外）

9 短期組員の取扱いについて

上記「8 対象者」のとおり、短期組員についてはすべての方が受診対象者ではなく、概ね1年間の雇用が見込まれる方が対象となります。概ね1年間とは、4月から3月まで組員資格が途切れることなく継続していることを言います。そのため、任用が終了し、期間を空けて再度採用される場合でも、組員資格が継続していない場合は対象になりません。

また、概ね1年間の雇用が見込まれる方が申込み後、結果的に組員資格を喪失することとなった場合、受診日時点で資格を喪失している場合は対象となりません。

なお、共済組合では概ね1年間の雇用が見込まれるか判別不能であるため、該当者一覧表には「対象」と掲載される場合がありますが、短期組員については記載があるからといって必ずしも対象であるとは限らないので、雇用期間等をご確認のうえ、お申し込みください。

例1：欠員補充の臨時的任用職員で、4/1～9/30の辞令が出ており、10/1～も任用予定⇒対象

例2：特別支援員等の会計年度任用職員で、夏季休業中だけ任用がなく、その空白期間について任用継続扱いにならず、組員資格を喪失⇒対象外

例3：産休代替の臨時的任用職員で、任用終了後はそのまま育休代替として3月まで任用予定⇒対象

10 脳ドック補助・脳ドック助成の対象者について

脳ドックについては、共済組合の脳ドック補助と互助組合の脳ドック助成の2つの補助がありま

す。仕組みとしては、以下のとおりです。(※どちらも在職中 1 回のみ)

- ① 検査料金のうち 27,500 円(税込)を超える分を共済組合が負担する
- ② 自己負担のうち 15,000 円(税込)を互助組合が負担する(表1の脳ドック受診助成の対象者のみ)

最終的に 12,500 円(税込)の自己負担で脳ドックを受診できることとなりますが、上記の仕組み上、医療機関の脳ドック料金が 27,500 円(税込)を下回る場合、共済組合からの補助はなく、互助組合からの脳ドック助成のみとなる場合があります。

例)脳ドック検査費用が 27,500 円を超える場合

脳ドック検査費用総額 例:50,000 円		
脳ドック補助(共済組合負担) 22,500 円	脳ドック助成(互助組合負担) 15,000 円	自己負担額 12,500 円

例)脳ドック検査費用が 27,500 円を下回る場合

脳ドック検査費用総額 例:20,000 円	
脳ドック助成(互助組合負担) 15,000 円	自己負担額 5,000 円

※共済組合の脳ドック補助は未利用扱いとなるため、翌年度以降利用することができますが、自己負担額は27,500円(税込)となります(互助組合の脳ドック助成は受けられません)。27,500円を下回る場合は全額自己負担となります。

11 注意事項

(1)令和 8 年 4 月～6 月の早期募集での受診が決定している方の取扱いについて

早期募集で既に受診が決定しており、受診予定・受診済みの方については、今回の募集の対象外ですので、改めて申し込む必要はございません。ただし、該当者一覧表には「対象」と表記されています。受診が決定していたものの、やむを得ずキャンセルした方は今回の募集にて再度申込みください。

(2)令和 7 年度の健(検)診未受診者の取扱いについて

令和 7 年度の健(検)診事業で受診が決定していたものの、やむを得ない理由で受診ができなかった者は、今年度の受診が可能です。申込みの際に受診できなかった理由をご入力ください。

例…受診日当日に新型コロナウイルスに感染していたため受診できなかった。日程を変更しようと試みたが、年度末まで予約でいっぱいだった。(「公務の都合により予約できなかった」は、やむを得ない事情には該当しません。)

(3)育児休業者等の休業者の取扱いについて

休業中の方でも申込できますので、該当者に周知くださるようお願いします。

(4)定期健康診断の受診について

人間ドック・へき地人間ドックの対象者が受診を希望しない場合は、定期健康診断を必ず受診してください。定期健康診断については、各事業主(県教育委員会・市町教育委員会等)に

お尋ねください。

(5)サービスの取り扱いについて

この事業は、県教育委員会が指定した厚生計画事業であるため、職務に専念する義務を免除することができます。(会計年度任用職員についても同様の取り扱いとなります。)

なお、市町立学校の組合員については、所管する市町教育委員会に照会の上、適切に措置願います。

(6)人間ドック受診時の「特定保健指導」について

九州中央病院、春回会クリニック、みどりクリニック、長崎北徳洲会病院及び諫早総合病院で人間ドックを受診した40歳以上の組合員で、その検査結果により「特定保健指導」の対象者と判定された方に、受診日当日に初回面談を実施する場合があります。該当となった場合は原則利用していただくようお願いします。

(7)その他

- 人間ドックにおける30、35、40、64歳は日帰りドックのみ選択可能です。
- へき地3級地以上または特地4級地以上の所属所に勤務する組合員は「へき地人間ドック」となりますので、「へき地人間ドック」の申込フォームからお申し込みください。
- 電子申請システムにおける申込照会や、医療機関からの受診予約案内の送付のため、申込みにはメールアドレスの入力が必要になります。
- 申込完了後に入力したメールアドレスあてに申込完了通知が届きますので、申込みができているかどうかをメールの受領にて必ずご確認ください。
- 健(検)診結果については、医療機関から受領し、生活習慣病予防事業などに利用します。また、受診後、再受診が必要となった方については、共済組合から受診勧奨または再受診の確認を行うことがあります。
- 大腸検診・女性検診の受診の結果、要精密検査となった方について、がん検診精密検査受診率向上を目的に、共済組合から再受診の確認のためのアンケートを送付することとしておりますので、回答にご協力ください。
- 組合員への周知がなされていないと、申込みできずに組合員に不利益となりますので、必ず所属所内での周知をお願いします。

12 問合せ先

○本申込全般、人間ドック(へき地人間ドック含む)、脳ドック補助、肺がん検診、レディースドック、大腸・女性検診に関すること

公立学校共済組合長崎支部 総務・厚生班

電話：095(894)3343(直通)

○若年層検診、脳ドック助成、マイページに関すること

一般財団法人長崎県教職員互助組合 総務・現職互助部班

電話：095(824)4721(直通)